

埼玉の くらしと 社会保障

2016年8月1日発行 第244号(毎月1回発行)
発行 埼玉県社会保障推進協議会
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8
自治労連会館1階
電話048-865-0473 fax048-865-0483
(ホームページは「埼玉社保協」と検索下さい)

国保税減免相談会を開催 川口社保協



毎年7月に、国保税の通知が出る頃に、国保税減免相談会を開催している。今年も23日に開催した。6件の相談があり、うち減免申請には1件、生活保護申請につながるケースが2件でした。

62歳の男性は、一人暮らしで、下肢静脈瘤、高血圧もあり、仕事もできず年金のみ(100万円弱の年収)。家賃毎月5万円もあり、本当に厳しい生活をしているのに、国保税が1.5万円であるが、「払わなくて済む方法はないか?」。また、もうひとり74歳の女性は、夫80歳と2人暮らし。カラオケ店を営んでいるがほとんど所得はなく、年所得30万円。やはり7割軽減だが、その他に介護保険や後期高齢者医療で、あわせて年20数万円、夫は病気もありいつ倒れるかわからない状況。涙ながらに相談。国保税の減免どころかふた組とも生活保護を検討することに。また71歳の女性は、年金48万円。ヘルパーをしているが71歳ということで、仕事を今年か

ら減らされ、収入が半減、だが

国保税は昨年の収入で算定され、困って相談など、身につまされる相談ばかりでした。

相談者からは、すぐに解決へとつながらなくても「誰にも相談できず、いろいろ話すことができて、救われた気がする」との声が多かったです。

今後、5月の国保課との懇談と今回の相談会をふまえ、社会保険税が格差を広げている現実をしっかりと伝え、申請減免の基準を明らかにさせる運動への新たな決意を深めました。

なお、9月4日になんでも相談をお受けする「こまりごと相談所」を開催します。

(川口社保協事務局長 東田伸夫)

参院選の結果に思う

7月の参院選挙の結果に、悔しい思いと今後の希望とが入り混じっています。

安保関連法に反対する運動に参加している人たちの間では、埼玉選挙区で「与党2対野党1」の現状を「1対2」に逆転することへの期待感や、そのための野党共闘を求める声が広がりました。「民進・共産で2議席」が合言葉のようになり、はじめて共産党候補の応援をする人もたくさん目にしました。

全国で市民的な運動の後押しがあって、野党共闘が成立し、11の一人区で野党統一候補が勝利しました。中央レベルでの4野党の合意は戦後政治史のうえでも大きな出来事で、野党共闘の流れは東京都知事選挙にも引き継がれました。

選挙結果について、改憲勢力が3分の2を占めたとされていますが、「朝日」の出口調査では、投票する際に重視した政策で「憲法」と答えた人は14%にすぎず、「景気・雇用」が30%、「社会保障」が20%で、多くの人が、身近な「生活問題」に目を向けていたようです。安倍政治のもとで改憲への策動が執拗に続くと思われませんが、9条や戦争法の問題とともに、「生活問題」での憲法議論を広げ、「憲法を生かす」政治への世論を高めていくことが、国民運動の課題とも言えるでしょう。「全住民的な運動」をめざす社保協の役割はますます大きくなったのではないのでしょうか。

(副会長 原富 悟)

ひとりで悩まず
みんな
よっといで!

9.4日
10:00~12:00

**かわぐち
こまりごと相談所2016**

**無料相談
コーナー**

弁護士、医師、税理士、ケースワーカー、ケアマネ、心理カウンセラーなど専門家が対応します。

会場 川口駅東口キュボ・ラ M4階
パートナーズステーション会議室

相談内容
くらし・生活保護
法律・相続・多重債務
労働・不払い・首切り
税金・国保税
子育て・保育
教育・不登校・引きこもり
医療・介護 など、
ご相談をお待ちしております。

かわぐちこまりごと相談所2016事務局
川口駅東口駅前ビル(金井) TEL.048-262-2600
埼玉県庁本庁舎(山本) TEL.048-266-8180
埼玉県労働局(橋本) TEL.048-266-8180
主催:かわぐちこまりごと相談所2016実行委員会

尊厳保てる生活を

第7回生保引き下げ違憲訴訟

生活保護基準引下げ違憲埼玉訴訟の第7回期日が、2015年7月13日(水)の14時からさいたま地方裁判所の105号法廷で行われました。

期日に先立ち、JR浦和駅前で行われた街宣活動には、約70名の方が参加され、傍聴や支援を呼びかけました。

街宣活動では、支援団体の方々もマイクを取り、道行く市民の方々に支援を呼びかけました。

また、さいたま地方裁判所では、炎天下にも関わらず、傍聴定員を大きく上回る127名の方が傍聴券を求めて長蛇の列となり、抽選となりました。

裁判で原告は、国が「ゆがみ調整」の目的で、生活扶助基準と全世帯の第1・十分位層の消費水準を比較したこと自体につき、恣意的かつ著しく不合理であり、根拠を欠くものであると主張しました。

また、同日に埼玉会館の2階、3階で行われた報告集会には、176名の方が参加され、2階席は立ち見が出るほどとなり、また、数社のマスコミの記者の方も取材に訪れ、沸き返るような熱気に包まれました。

政府により、命の最低ラインとも言える生活扶助基準が引き下げられ、さらに住宅扶助基準、冬季加算の引き下げも行われています。今後も傍聴や集会にご参加いただき、生保基準引下げ反対の運動をすすめてまいりましょう。

今回は、10月19日14時(第8回期日)の予定です。傍聴希望の方は午後1時30分までにさいたま地裁にお越しください。

(生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会
事務局長 広瀬 隆)

「25条・埼玉集会」

日程 11月26日(土)
会場 埼玉県民健康センター2F・大ホール
※詳細は後日お知らせします。



若者も高齢者も安心できる年金を！！

年金引き下げ違憲訴訟第1回口頭弁論

7月13日10時30分から11時、さいたま地方裁判所で「年金引き下げ違憲訴訟」第1回口頭弁論が開かれました。傍聴の希望者は100人を超えました。法廷では斉藤耕平弁護士が15人の弁護団を代表して、「訴えの骨子」、「訴訟の目的」、年金減額の「違法性・裁量権の逸脱」について意見陳述をしました。続いて、河村勝子原告団長が61人の原告を代表して、この裁判は、年金受給者だけではなく、これから年金を受給する現役世代の人たちを考慮しての裁判であること、生活実態を示しながら、国の年金引き下げの措置が「いかにひどい仕打ちであるか」を訴えました。春日部支部の原告 伊藤千枝子さんは、「年金から家賃や電気、ガス、水道代等を支払うと残りは2万円ほどで、これでは生活できず、息子たちに援助してもらっています」と訴えました。



閉廷後「ほまれ会館」へ会場を移して、報告集会が170人ほどで行われました。法廷に入れなかった傍聴者に斉藤弁護士から裁判の様子や報告、鷲宮支部の山本利昭さんが原告を代表して、上尾伊奈支部の中澤正雄さんが傍聴者を代表して決意を述べました。

伊藤崎芳連議長、柳田生健会会長から連帯の挨拶があり、曾根訴訟推進本部事務局長が今後の取組についての要請を行いました。

今回は10月19日16時からとの予定です。
(年金者組合埼玉県本部執行委員長 宇佐美 忠利)

中央社保学校 in 高知

日程 10/6(木)~8(土)
会場 1日目と3日目は高知県民文化ホール(グリーンホール)、2日目は高知城ホール
1日目の午後にふたつの講演、2日目は入門講座と分科会、3つのフィールドワーク(自由民権・桂浜コース、津波タワー防災の町訪問など)、3日目は午前シンポジウム、午後は公開市民講座となります。
参加費 各日程1日2,000円/昼食弁当は2日目のみ/希望者は事前に注文(お茶付き1,000円)
【お問い合わせは中央社保協または埼玉社保協へ】

保育士確保・保育士の 処遇改善の運動をすすめよう！



川越市キャラバンの様子

国会で取り上げられた「保育園落ちた」の匿名ブログが投稿されたのが2月。共感の音が広がり、待機児童の背景にある保育士不足や、その処遇の悪さも注目されるようになりました。国の調査によると、民間保育士の平均給与は月額約22万円と全業種平均より約11万円低いことが明らかになりました。

しかし、この問題は待機児童問題がクローズアップされる2000年以前から保育士たちが望み、声を上げ続けてきたことです。これは自治体も認めるどころであり、「職員処遇改善費」「職員雇用対策費」などを単独補助としてつけているところも多くあります。前号で紹介した新座市は数年前から予算化しています。保育士を含む全職員に対して一人月額1万円の補助、平成26年度決算では22園に対して総額5,231万円補助しています。

こうした中で、この間本腰を入れて動き出した自治体があります。さいたま市では、わずかですが民間保育園の保育士の家賃補助を創設し、保育士不足を解消するために採用プロモーション活動として養成機関73施設に訪問してPR活動を行っています。また、単独要望として国会議員や関係省庁への要請に動き出しています。埼玉県も子育て応援行動計画の中で人材確保対策を推進するべく一部新規で予算化しています。

この問題が国民の緊急の課題だという世論を一時的なものに終わらせずに、県内各地で、「保育士の抜本的な処遇改善」「保育士配置の改善」を推し進める運動がいまこそ大切です。

(埼玉県保育問題協議会 事務局長 金子 貴美子)

中央社保協第60回総会

埼玉の生存権を守る共同のひろがりを報告

7月25日、中央社保協の第60回総会が東京のけんせつプラザ東京で開かれました。中央社保協総会は、「①社会保障と相容れない憲法改悪阻止の運動との共同を広めること。②医療・介護大運動3年目のさらなる前進。③貧困と格差の拡大を許さないたたかい。④学習運動をひろめること。⑤消費税増税反対。TPP参加阻止。原発ゼロと震災復興。マイナンバー反対。⑥組織強化・拡大」の運動方針を確認しました。当面、「新国保パンフを普及し、国民皆保険制度の重要性、払える国保料(税)、今後の国保の都道府県単位化の問題などについて学び、社会保障としての国民皆保険制度について世論をつくっていくこと。また、2017年の通常国会に向けて、新たな署名を作成すること」が確認されました。

埼玉からは、「『戦争法廃止、憲法改悪反対のオール埼玉』の運動が共闘の取り組みとしてひろがってきたこと。同様に、憲法25条の改悪を許さないとりくみとして、共闘による25条集会が秋におこなわれること。自治体キャラバンでは、事前学習会がほぼすべての地域社保協で取り組まれ、社保協のない自治体でも相談がおこなわれ、地域社保協づくりに発展していること。『認知症の人と家族の会』との共同のとりくみとして介護110番が行われていること」などを報告しました。



(埼玉労連 舟橋 初恵)

障埼連の地域組織づくりの夢にご協力を!

これまで、いくつかの団体から、「障害児者の問題が出て関係者がいなくて」という話を聞いています。障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会（障埼連）は、今年で結成44年ですが、地域組織がないためにキャラバンなどの時、人が配置できず大変申し訳なく思っています。きょうされん埼玉支部や福祉保育労働組合埼玉県本部がありますが、それでも全県をカバーするというにはなっていません。障害者運動は典型的な少数派の運動です。理解を広げ多くの人の問題になるように奮闘してはいるものの、やりきれないのが実態です。また、社保協の皆様方の共通項にしていくには、制度が細かく複雑で、幅広くて難儀しています。でも私たちは、障害者運動を盛り上げていくことは、社会保障・社会福祉全体の底上げだと自負しています。その典型が障害者自立支援法に反対する運動でした。地域組織は、さいたま・川越・川口・上尾・所沢・春日部・蓮田市にはあります。現状からの組織づくりとして、地域での小組織づくりだと考えています。数人でも集めたいし、それが地域の社保協関係者となつなればと考えています。社保協関係団体の皆様に、この紙面を活かし呼びかけさせていただきます。ぜひ、皆様の組織内外に障害者・関係者がいるなら障埼連とつなげてください。数人でも集まったら議員さんにコーディネートしてもらい、困っていることなどを語り合ってもらうことが出発点だと、思っています。どうかよろしくをお願いします。

(障埼連副会長 國松 公造)

「埼玉障害者まつり」のお知らせ

社会から 根っこから 差別をなくしていこう!

— 障害者差別解消法スタート —

日時 10月2日(日)9:30~15:00(雨天決行)

場所 埼玉県障害者交流センター

準備からご参加下さい。 ~参加費無料~

(第1号チラシ)

第24回埼玉社会保障学校

日時 9月4日(日)
10時~16時30分

会場 さいたま共済会館
6階601・602(定員200人)
さいたま市浦和区岸町7-5-14
TEL 048-822-3330
浦和駅から徒歩10分
県庁駐車場は土日有料・最大800円

参加費 4,000円
お弁当 700円(お茶付き)
お弁当は事前の注文をお願いします。
~お申し込み締切8月24日(水)~

【運営日程】

9時半~ 受付
10時~10時15分 開校あいさつ

第1講座 10時15分~11時45分

「今後の日本の政治と憲法」
講師 中野 晃一さん
上智大学教授



昼食休憩 12時~13時

第2講座 13時~14時30分

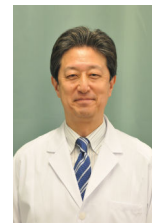
「社会保障は民主主義の土台」
講師 都留 民子さん
県立広島大学教授



休憩 14時30分から14時45分

第3講座 14時45分~16時15分

「医師の現状とどうなる埼玉の医療」(仮)
講師 増田 剛さん
全日本民医連副会長



16時15分 秋の運動のよびかけ
16時30分 閉校のあいさつ

お問い合わせは埼玉社保協へ
TEL 048-865-0473